

(註)

- (一) 甲類爭議トハ
  - (イ) 常時使用労働者五百人以上ヲ有スル工場、銀山等ニ於ケル労働爭議
  - (ロ) 参加人員二百人以上ノ労働爭議
  - (ハ) 公益事業ニ於ケル労働爭議
  - (ニ) 工場閉鎖ヲ伴フ労働爭議
  - (ホ) 同盟罷業若ハ怠業ヲ伴フ労働爭議
  - (ヘ) 其ノ他特ニ注意ヲ要シ又ハ異例ニ屬スル労働爭議
- (二) 乙類爭議トハ
  - 其ノ他ノ爭議



昭和十四年七月十一日

大阪支所 長  
松村 勝治

社会運動係 殿

鳥取縣下の社会運動に關する件

謹啓 時下愈々御清祥奉賀候

陳者過日鳥根縣主催の講演會に出張仕候途次鳥取縣に於て標記事項につき調査致候間御参考に供し度、その概要御報告申上候

記

(一) 労働運動ノ状況

縣下ノ労働團體ハ地方労働組合ノミニシテ何レモ同業労働者ノ親睦ヲ主トスル團體ニ過ギズ從ツテ労働運動ヲ試ミル等ノ事ナク、其ノ他一般工場土木工事場等ニ於テモ時局ニ對スル認識ト産業報

財團法人協調會

